

## 改めて実感

「人が住んでいない家は傷む」ということはよく耳にしていましたが、たった数ヶ月でこんなことになるなんて思いもしませんでした。

## 大丈夫でしょうという楽観と後悔

数年前に外壁塗装はやり替えたのですが、屋根の防水処理まではしなかったのが悔やまれます。写真のようにここまでひどくなると天井や壁の壁紙だけではなく下地材もすべてやり替えなければいけない費用もかさみます。

屋根の上のこととは普段は目につかないし、家の中のことに気を取られて外回りのことはどうしても後回しになってしまいがちです。ですが、雨漏りが一番の大敵です。いくら家の中がきれいでも外からの水の侵入を防ぐことはできません。

## 転ばぬ先の杖

みなさんのお宅もいつ屋根の点検をしたか思い出してみてください。しばらく点検をされていないお宅は梅雨や台風の季節が来る前に一度点検をお勧めします。気になられた方はお声かけください。

## 台風や大雨の前に

# 自分でできること。

### 台風・大雨が近づいたら

- ・ベランダのものを家中へしまう
- ・雨戸やシャッターを閉める
- ・飛来物の飛び込みに備えカーテンやブラインドをおろす
- ・暴風雨の場合、雨戸がない窓ガラスに養生テープ等をパッテンに貼り飛散防止に備える

### 台風や大雨が来ないうちに

- ・雨樋詰まりの確認
- ・ゴミの詰まりや破損箇所の確認は、雨が降っているときに雨水が溢れている箇所がないか確認しておく
- ・ベランダの排水溝・雨樋の掃除
- ・火災保険の確認(風災被害)
- ・飛散防止フィルムを窓ガラスに貼る



### こちらもチェック

#### 兵庫県CGハザードマップ 地域の風水害対策情報



#### このサイトで確認できる情報

- ・ハザードマップ(洪水、土砂災害、ため池、高潮、津波)
- ・気象情報
- ・河川ライブカメラ
- ・動画で見る防災学習など
- ・ハザードマップで避難場所の確認をしておきましょう。



## Case Study 実例紹介

### CASE 飛来物保険の活用

台風で隣の家の壁が飛んできて、壁に穴が空いた。



### 誰に起こってもおかしくない事態

ある日、お客様から「台風で隣の家の外壁が飛んできて我家の外壁に穴が空いた。見て欲しい」との依頼がありました。

被害場所を見ましたら、隣の家の2階部分の外壁が剥がれ落ち、お客様宅の1階外壁に数ヶ所傷と穴が空く被害となっていました。

お客様がお隣さんに状況を説明したところ、お隣の外壁には以前からひび割れが有り「そちらで直して下さい。掛かった費用は支払いします」とお話しを通しておられました。

私はさっそく外壁被害が有った数ヶ所を修繕する手はずをつけました。お客様に修繕の仕方やリスクなど説明しましたら「部分的な補修ではなく、元のような見栄えに戻してほしい」というご要望がかえってきました。

### 修繕方法はピンからキリ

被害箇所のみの修繕の場合は数万円で済みますが、元の見栄えにすると100万円は掛かる大工事になります。(特殊な手法だったため、足場やクーラー脱着、シール工事、板金工事などが増えるため) そうなると、お隣さんが支払ってくれるか問題となってきます。

### 役立つ経験値

私は、今までの経験からお客様の加入している保険で修繕が出来ないか提案。被害の原因はお隣さんなので“飛来物”でおりる保険を探したところ該当する保険が有り、保険会社から使えると確認が取れました。

結果、お隣さんには請求せず、お客様の保険を使用しましたが、免責も保険の掛金も上がる事なく双方に喜んでいただけました。

昨今の異常気象で、災害が出る程の台風や強風も増えてきました。加入している保険の把握も大切かと言えます。

大工 若林直也

